

番号	13	令和5年度公共事業再評価調書		担当課名 河川海岸整備課		
事業名	高潮対策事業		事業主体	静岡県		
箇所名	しづおかいがん 静岡海岸		関係市町村	静岡市		
事業採択年度	平成 26 年度	計画期間	平成26年度 ~ 令和14年度			
用地着手年度	-	工事着手年度	平成 27 年度			
再評価理由※	再評価実施(H30)後5年が経過					
全体事業費	百万円 3,700	投資状況 (百万円)	~R3年度 2,277	R4年度 390	R5年度見込 400	計 3,067
事業概要	<p>(1)事業目的 駿河トラフ・南海トラフ沿いの地震発生で想定されるレベル1津波から、背後地の浸水被害（想定浸水面積54.9ha）を防止・軽減させ、住民の生命・財産を守ることを目的とする。</p> <p>(2)事業内容 堤防嵩上工 延長7,989m</p>					
【視点1】	<p>(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化 静岡県では、東日本大震災を教訓とした静岡県第4次地震被害想定が平成25年6月に公表され、津波による浸水被害が想定される沿岸地域では、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、想定される被害者を10年間で8割減少させることを目標とし、津波対策の施設整備を進めてきた。 令和5年3月には、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」が新たに公表され、想定される犠牲者の更なる減少を目指し、施設機能の確保や減災効果を持続していくことがより一層求められることから、本事業の早期完成が望まれている。</p> <p>(2)事業の投資効果 ○現時点（R5）での費用便益分析結果：B/C=3.88、EIRR=21.8% ・総便益（B）：150.83億円（浸水防護便益：144.67億円、残存価値：6.16億円） ・総費用（C）：38.85億円（建設費：36.30億円、維持管理費：2.55億円） ○見込まれる効果 ・事業実施により、防護上必要な堤防高を全域で確保しており、レベル1津波に対する浸水被害防止の効果が発現されている。</p> <p>(3)事業の進捗状況 【事業費】82.9%（3,067百万円／3,700百万円） 【事業量】81.9%（6,550m／7,989m） ・安倍川河口左岸から東へ向かって順次整備中。</p>					
事業の必要性	<p>評価 <input checked="" type="radio"/> 継続が妥当 <input type="radio"/> 視点3による見直し後継続が妥当 <input type="radio"/> 継続は妥当ではない</p>					
【視点2】 今後の事業の進捗	<p>地域住民の事業に対する期待も大きく、今後、順調な進捗が見込め、令和14年度までに完成する見込みである。</p>					
	<p>評価 <input checked="" type="radio"/> 継続が妥当 <input type="radio"/> 視点3による見直し後継続が妥当 <input type="radio"/> 継続は妥当ではない</p>					
【視点3】 新たなコスト削減・代替案立案等の可能性	<p>既設海岸堤防を活かして嵩上げるほか、施設の統廃合や土砂の有効活用によるコスト削減を図るとともに、背後で隣接する国道150号の道路拡幅事業と連携し、設計や工程を調整しながら円滑に進めていく。 本事業によりハード対策を実施し、想定されるレベル1津波から県民の生命・財産を守る。そして、レベル2津波に対しては、静岡市による津波ハザードマップの整備や地域の継続的な津波避難訓練などのソフト対策を組み合わせ、被害の最小化を図るよう静岡市と連携して進めていく。</p>					
対応方針（案）	<p>(1)対応方針（案） 本事業を（ <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 見直し後継続 <input type="radio"/> 中止 ）する。</p> <p>(2)理由 本事業は、レベル1津波から地域住民の生命・財産を守るものである。近年、静岡県第4次地震被害想定公表等により、地域住民の生命と財産や主要幹線である国道150号等を守るうえで重要な役割を担う海岸保全施設の整備に対する期待はますます大きなものになっている。さらに、事業の投資効果も見込まれ、地元も事業に協力的など、今後の事業の進捗が見込めることから事業を継続する。</p>					

費用対効果算出説明書

静岡海岸 津波対策事業

「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)(令和2年4月 一部更新)」海岸4省庁(農水省, 国交省)、平成16年6月

「治水経済調査マニュアル(案)」国土交通省水管理・国土保全局、令和2年4月

総括表

総便益 B	[事業を実施しない場合の被害額] - [事業を実施した場合の被害額] + [施設の残存価値]	15,083百万円
総費用 C	[建設費] + [評価期間内に必要な維持管理費]	3,885百万円
B / C		3.88

総便益

[事業を実施しない場合の被害額] - [事業を実施した場合の被害額] + [施設の残存価値]

年平均被害軽減期待額を社会的割引率4%、評価対象期間71年(整備期間21年+50年)とし、現在価値化する。

総便益

$$B = \sum \text{年平均被害軽減期待額} / (1 + 0.04)^n$$

$$= 15,083 \text{百万円}$$

※被害額は、想定浸水地域内(面積54.9ha)に存在する家屋、事業所、農作物、公共土木施設などの被害額を積み上げたもの

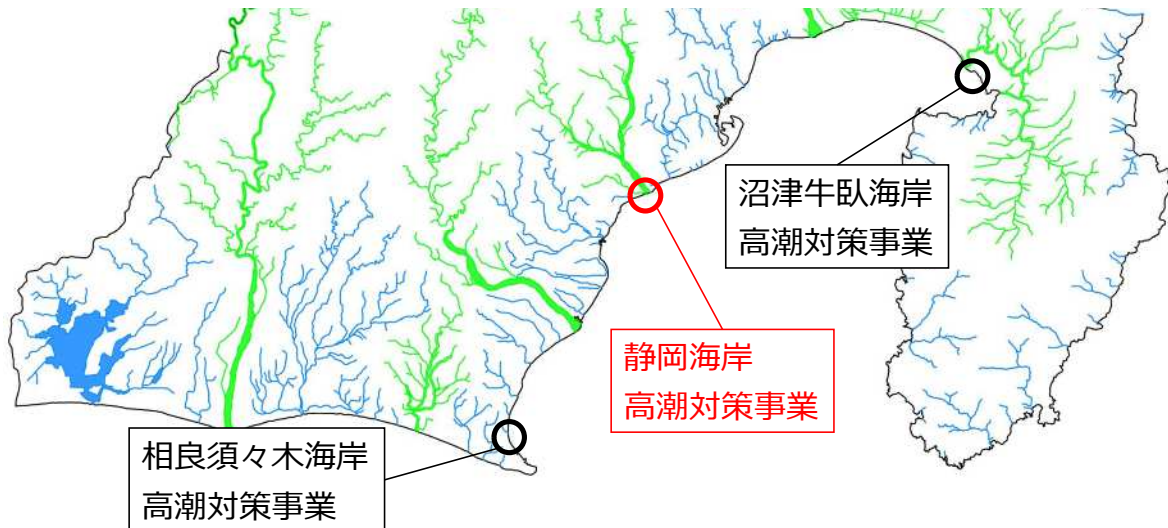
総費用

建設費: 3,630百万円、維持管理費(構造物建設費の0.5%/年)、評価対象期間: 71年

$$\text{費用計} = \sum \text{年間建設費} / (1 + 0.04)^n + \sum \text{年間維持管理費} / (1 + 0.04)^n$$

$$= 3,885 \text{百万円}$$

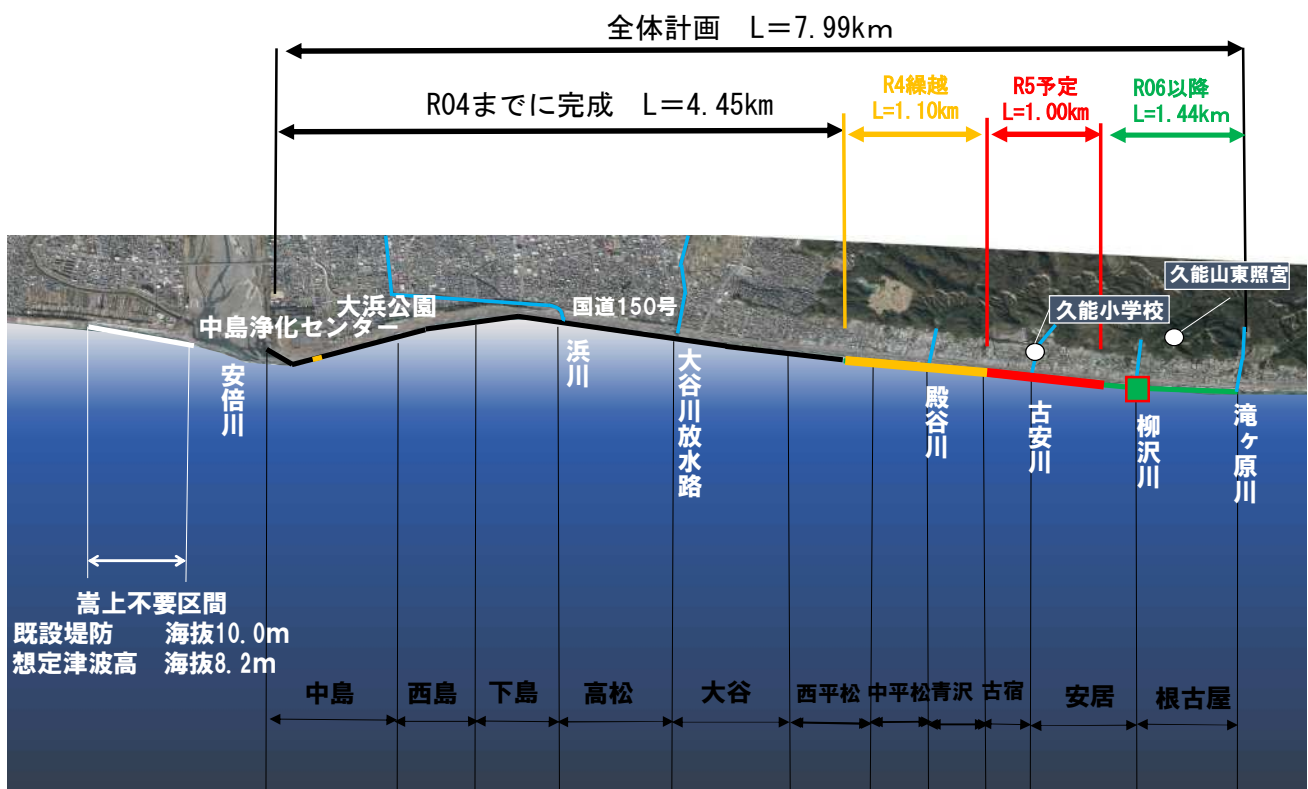
交通基盤部河川砂防局 事業再評価 箇所一覧



事業名	箇所名
高潮対策事業	沼津牛臥海岸
高潮対策事業	静岡海岸
高潮対策事業	相良須々木海岸

1

1. 位置図



2

2. 事業概要

<事業目的>

駿河トラフ・南海トラフ沿いの地震発生で想定されるレベル1津波から、背後地の浸水被害(想定被害面積54.9ha)を防止・低減させ、住民の生命・財産を守ることを目的とする。

整備期間	平成26年度～令和14年度
堤防嵩上工	延長7,989m
全体事業費	37億円
投資状況	30.67億円(82.9%)
事業量	6,550m/7,989m(81.9%)

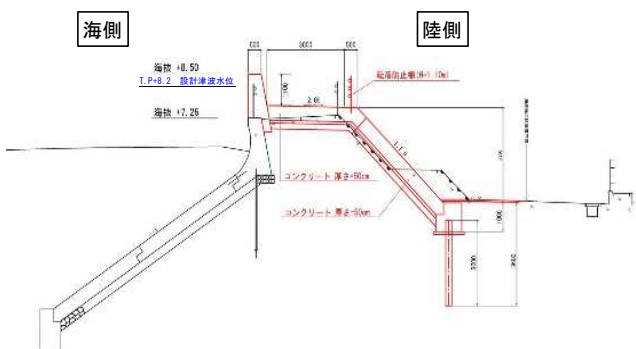
前回からの変更点・理由

	前回(H30)	今回(R5)	主な変更理由
①計画期間	H26～R14	H26～R14 (変更なし)	—
②全体事業費	2,837百万円	3,700百万円 (+863百万円)	資材・人件費の高騰 河川の津波遡対策の追加

3

2. 事業概要

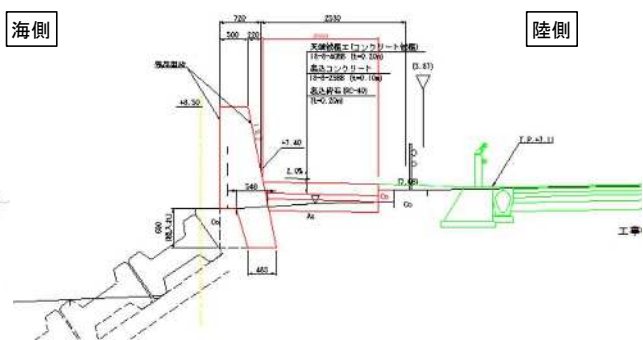
標準断面図(中島～西島)



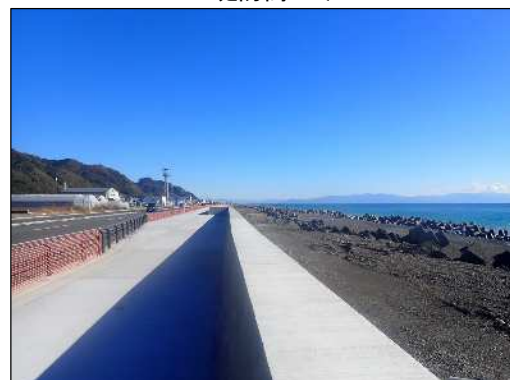
H30堤防嵩上げ



標準断面図(西島～根古屋)



R4堤防嵩上げ



4

3. 事業の必要性等

<事業を巡る社会情勢等の変化>

○東日本大震災の甚大な津波被害→国民の津波対策への関心が高まっている。

○沿岸地域で、津波避難計画、避難訓練など、防災意識の高揚が図られている。

沿岸住民の生命と財産を守るうえで、防潮堤の整備に対する期待は非常に大きい。

<事業の進捗状況>

○地元の合意形成を得て、平成24年度より防潮堤工事に着手した。

○令和4年度までの予算でL=5,550mの防潮堤が完成する見込みである。

○令和5年度は引き続き久能小学校前の防潮堤工事L=1,000mを推進する。

【事業費】 進捗率 82.9% (3,067百万円/3,700百万円)

【事業量】 進捗率 81.9% (6,550m/7,989m)

3. 事業の必要性等

<事業の投資効果>

便益(B) 浸水防護便益×社会的割引率+施設残存価値
 費用(C) (事業費31.20億円+維持管理費×50年)×社会的割引率

費用便益比(B/C)

$$\frac{\text{便益(B)}}{\text{費用(C)}} = \frac{150.83\text{億円}}{38.85\text{億円}} = 3.88$$

※令和4年度換算価値

※文献(マニュアル)

・「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)(令和2年4月 一部更新)」、海岸4省庁、平成16年6月

・「治水経済調査マニュアル(案)」、国土交通省河川局、令和2年4月(各種資産評価単価及びデフレーターは令和4年3月改訂版)

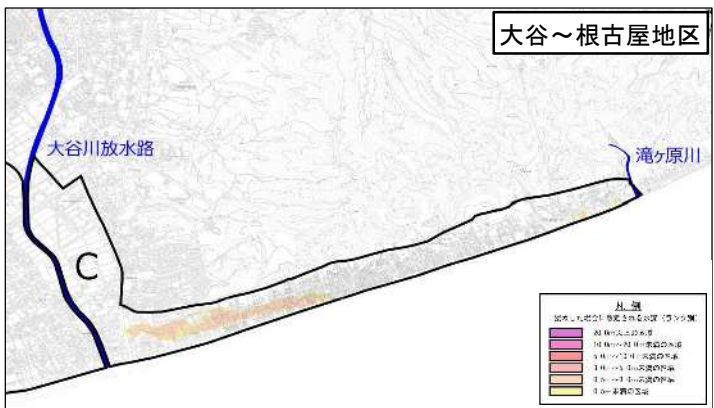
事業を実施しない場合の想定浸水域
 面積 54.9ha

●レベル1津波

発生頻度が比較的高く、津波高は低いもの大きな被害をもたらす津波(数十年から数百年の頻度)。

●5地震総合モデル

宝永地震、安政東海地震、安政南海地震、昭和東南海地震、昭和南海地震の5例の地震について、それらを統合し、過去の津波痕跡を下回らないように想定した、レベル1地震の最大クラスと見なせる仮想地震。



被害想定範囲(レベル1津波-5地震総合モデル)

4. 新たなコスト縮減・代替案・対立案の可能性

- ・既設海岸堤防を生かして嵩上げするほか、最新の知見や新技術・新工法を取り入れて、コスト縮減を図るとともに、背後で隣接する国道150号の道路拡幅事業と連携し、設計や工程を調整し、進めていく。
- ・本事業によりハード対策を実施し、想定されるレベル1津波から県民の生命・財産を守る。そして、レベル2津波に対しては、静岡市による津波ハザードマップの整備や地域の継続的な津波避難訓練などのソフト対策を組み合わせ、被害の最小化を図るよう静岡市と連携して進めていく。

5. 対応方針（案）

本事業は、レベル1津波から地域住民の生命・財産を守るものである。近年、静岡県第4次地震被害想定公表等により、地域住民の生命と財産や主要幹線である国道150号等を守るうえで重要な役割を担う海岸保全施設の整備に対する期待はますます大きなものになっている。

さらに、事業の投資効果も見込まれ、地元も事業に協力的など、今後の事業の進捗が見込めることから事業を継続する。